2023 年 6 月
MFS インベストメント・マネジメント株式会社

利益相反管理に係る方針の概要

MFS は、資産運用業に特化した独立した運用会社であり、多くの場合に懸念されるようなグループ会社間での利益相反は生じない体制となっています。しかしながら、すべてのお客様に対し、公平に、誠実さをもって倫理的に対応するための枠組みとして、利益相反を管理する全社的な方針（「利益相反管理方針」）を定めています。

同方針は、利益相反を特定、防止、管理するための合理的な措置として、社内およびお客様との間で生じる可能性のある利益相反を洗い出し、それらを記録し、リスト化することとしています。このリストには、実際に発生した利益相反に加え、潜在的に発生する可能性のある利益相反も含まれます。ビジネスモデルやビジネス環境の変化に鑑み、当該リストは適宜更新されます。

お客様にサービスを提供する上で潜在的に発生しうる利益相反に関しては、それに対処、およびその可能性を軽減するための方針や手続きを個別に定めています。具体的な方針や手続きが定められている例として、下記の事項が挙げられます。

- 顧客口座と関連する自己資金口座における取引の方法
- 取引配分の方法
- 議決権行使
- ソフトダラー取引
- 従業員の個人取引
- 個人的な利害関係が生じうる取引先の管理

なお、議決権行使に係る利益相反については、「議決権行使に関する方針および手続き」において、その内容をウェブサイトにて公開しています。

MFS 議決権行使に関する方針および手続き（MFS 議決権行使ガイドライン）
https://www.mfs.com/ja-jp/institutions-and-consultants/insights/sustainable-investing/proxy-voting-policies-procedures.html

MFS は、利益相反の発生を回避するため、具体的に下記の対応をしています。

- 関係者に適切な情報を開示する
- 情報共有の制限や物理的な隔離を設ける
- 責任の分離、または意思決定に関して独立した検証を行う
- 顧客に対し、独立したカストディアンや信託銀行に資金や証券を保管するよう求める

また、利益相反の可能性を軽減するために、下記のような組織体制を構築しています。

- 職務の分離
- 情報面および業務面での物理的な境界（倫理的境界）の設定
- コンプライアンス、リスク、および内部監査機能の独立性

従業員に対しては、倫理規範に基づき、随時潜在的な利益相反について開示すること求めています。

以上